

伝える

促す

動く

第3回最上川中流大規模氾濫時の減災対策協議会 平成29年5月29日開催

対象河川について山形県管理河川を追加 H28の取組状況とH29の予定について確認

概要

- 「水防法等の一部を改正する法律（平成29年5月19日公布）」を踏まえ、協議会の規約を改正しました。
- 規約に、協議会事務局として山形県を追加するとともに、対象河川に**山形県管理河川を追加**しました。
- 大規模水害に備えた3つの目標『**伝える・促す・動く**』の**取組状況と今後の予定**について説明・確認を行いました。
- 災害発生時における市町村と気象台の連携等及び山形県での取組について説明・確認を行いました。



協議会開催状況

協議会構成



新庄市長 大石田町長 金山町長 最上町長



尾花沢市長(代理)

新庄市長 舟形町長
尾花沢市長 真室川町長
大石田町長 大蔵村長
金山町長 鮭川村長
最上町長 戸沢村長



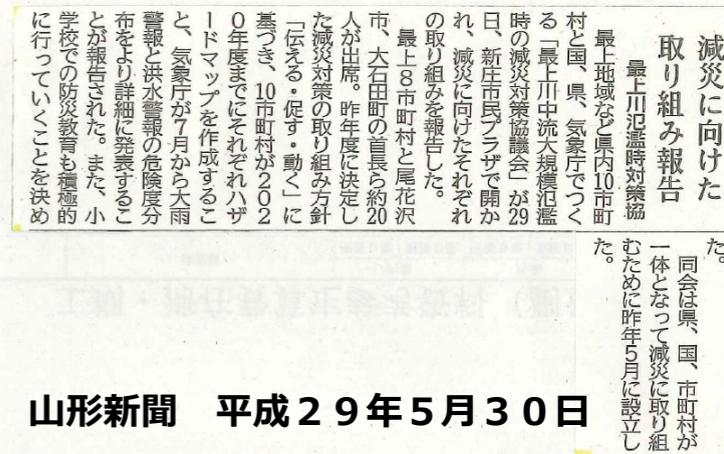
舟形町長 真室川町長(代理) 大蔵村長 鮭川村長



戸沢村長

気象庁 山形地方気象台長
山形県 環境エネルギー部 危機管理課長
県土整備部 参事(兼)河川課長
村山総合支庁 建設部長
最上総合支庁 建設部長
国土交通省 新庄河川事務所長

【次回協議会9月実施予定】



主な意見等

- ・県では支障木伐採と河床掘削について**公募型を拡大**するなど工夫して進めていく。
- ・来年の水防演習は大石田町にて開催されるので協力をお願いしたい。
- ・減災の取組について**管理情報ネットワーク**をきちんと構築して行っていくことを**地域住民も理解**することが大事。
- ・次世代を担う子供たちに**河川の実態を理解して受け継いでもらう**ことも大変大事。
- ・避難勧告を出す基準について雨量情報を基にシミュレーションしながら設定できると**勧告が出しやすい**ので指導を得ながら進めていきたい。